



TOON 社協だより

2011.10
No.30

発行 社会福祉法人 東温市社会福祉協議会
〒791-0212 愛媛県東温市田窪300番地2
Tel 089-955-5535 Fax 089-955-5766
http://www7.ocn.ne.jp/~syakyo/
印刷 有限会社 有光印刷



赤い羽根共同募金運動がはじまります。

今年、支えあうことの大切さを知った。



赤い羽根共同募金は、
高齢者、障がい者、子どもたちなどへの、
地域の福祉活動を支援する募金です。
災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や
運営など、被災地支援にも役立っています。

10月1日～12月31日 **赤い羽根共同募金**

お問い合わせ 電話: www.akaihane.or.jp

東日本大震災では、赤い羽根のもとにたくさんの義援金が集まりました。ご協力ありがとうございました。



ご協力をお願いいたします。



目次

- P 2 愛媛県共同募金会東温市支会、赤い羽根まちがい探し
- P 3 東温市社会福祉大会のご案内、東温市ボランティアフェスティバルのご案内
- P 4 ふれあい・いきいきサロン、福祉サービス利用援助事業
- P 5 仲間づくり事業、東温市給食ボランティア研修会、夏休み福祉の仕事1日体験
- P 6 災害時要援護者登録の受付
- P 7 東温市地域包括支援センター
- P 8 東温市まごころ銀行、各種相談、子育て支援「すくすく」、心配ごと相談日変更のお知らせ

愛媛県共同募金会東温市支会

今年、65回目を迎える共同募金運動が、10月1日から全国いっせいに始まります。「赤い羽根募金」としておなじみの共同募金は、「じぶんのまちを良くするしくみ」として、地域の福祉のために役立てられています。



戸別募金
世帯を対象とした募金です

街頭募金
通行人の方を対象とした募金です



職域募金
市内にお勤めの方を対象とした募金です

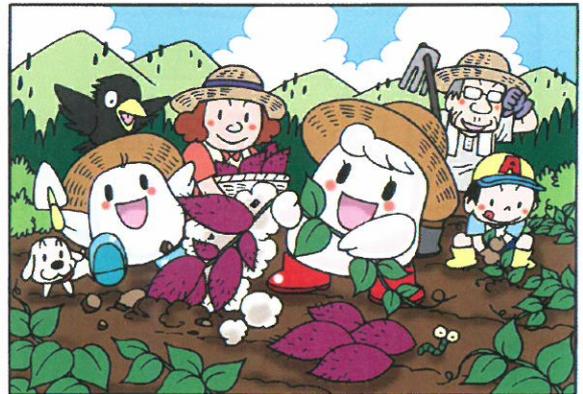
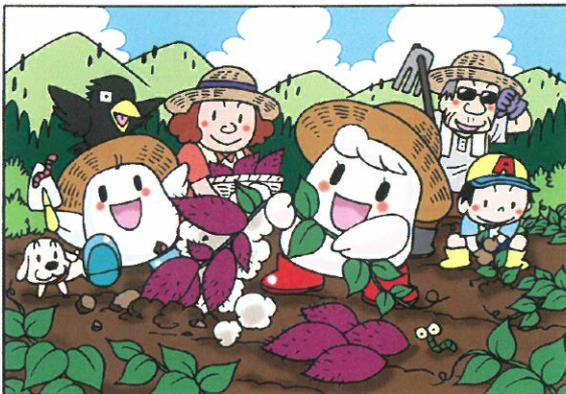
その他、企業や商店、病院などを対象とした**法人募金**、児童・生徒に呼びかける**学校募金**などの方法で、募金活動を行います。



みなさまのご協力をお願いいたします。

あかいはね☆まちがいさがし

下の左右の絵の中に、7つの間違いがかくされています。答えが分かった方は、官製はがきに答え、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、下記のあて先までお送りください。正解者の中から抽選で20名の方に、赤い羽根グッズをプレゼントいたします。



締切り：平成24年1月31日(火) 当日消印有効
あて先：〒791-0212

愛媛県東温市田窪300番地2

東温市社会福祉協議会「赤い羽根まちがい探し」係

☆当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

☆応募者の個人情報は送付作業のみに使用し、本会が責任を持って管理いたします。

お待ちしております♪♪



第7回 東温市社会福祉大会

市民の福祉向上に資することを目的として開催いたします。
お誘い合わせの上、ご参加ください。

日時 11月16日(水) 午後1時30分開会
(午後1時受付開始)
場所 東温市川内公民館 大ホール
※入場無料

プログラム

- 式典：表彰 他
 - ボランティアグループ発表
：おはなしウーフ
 - 基調講演：木津川 計 氏
(『上方芸能』発行人)
- 演題「趣味の発見
～ゆとりある人間らしい働き方・
生き方を求めて～」



問い合わせ先：東温市社会福祉協議会 (☎955-5535)



第6回 東温市ボランティアフェスティバル

どなたでもお気軽にお越しください！

スタンプラリーやフリーマーケットなど楽しい企画満載でお待ちしています！

日時 12月4日(日)
午前10時～午後2時

入場無料

場所 東温市川内公民館



プログラム

- ステージ発表
川内中学校吹奏楽部／ボーイスカウト温泉2団
- 1分間スピーチ (ボランティア紹介)
- スタンプラリー
先着100名様に粗品プレゼント
- フリーマーケット
- バザー (もちつき、カレー、コロッケなどの販売)



問い合わせ先：東温市ボランティア連絡協議会事務局 (☎955-5535)

ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロン事業では、皆様のご理解とご協力により現在46カ所で事業実施しています。新しく立ち上げたサロンをご紹介します。

ほ〜っとサロン「たんぽぽ」

家族介護を現在されている皆さん。
今までされていた皆さん。

「東温家族介護の会」を2011年5月に立ち上げました。現在12名の方々が入会されています。

「ほ〜っと!」する場づくりとして、ほ〜っとサロン「たんぽぽ」を開店しています。今後は介護者の健康維持活動や家族介護ノウハウの収集活動なども予定しています。 代表：花山カー



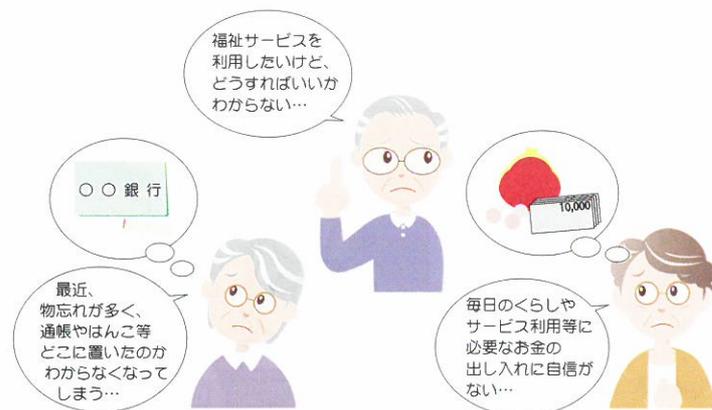
ひだまりの家

名前の由来・1998年に見奈良にある、ひだまりの部屋に元・町議・諸伏静江氏が関係していたこともあり独居老人の孤独感や高齢者の生きがい作りが必要と感じ、ひだまりの部屋から光を分けてもらい1999年にひだまりの家として当時25名程度で自給自足で運営を行っていました。

2011年6月に、ふれあい・いきいきサロンに参加となりました。地域の人と関わりながら山之内公民館で第2火曜日・月1回開催しています。 代表：和気文子

福祉サービス利用援助事業ってご存知ですか？

これからの福祉サービスは、自分自身が選択し、契約を結んで利用する仕組みになりました。しかし、判断能力に不安がある方は、どのような福祉サービスがあるのか、どのようにサービスを利用できるのかなど、さまざまな場面で判断に迷い、適切にサービスが受けられない場合があります。そのような方が、出来る限り地域で安心して自立した生活が送れるようお手伝いする事業を「福祉サービス利用援助事業」といいます。



東温市社会福祉協議会（福祉サービス利用援助事業）

〒791-0212 愛媛県東温市田窪300番地2
☎089-955-5535 FAX089-955-5766

利用料金は？

- 定期的な訪問による援助
1時間1,000円
(30分単位でも利用できます。)
- 書類等の保管サービス 無料

このサービスをご利用いただける方

- 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者
- 契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方
- この事業の利用が日常生活の役に立つと思われ、本人が利用を希望する方



仲間づくり事業 陶芸にチャレンジしました!



ご参加いただいたみなさん、
ありがとうございました。

7月8日、市内の障がいを持つみなさんの交流会「仲間づくり事業」が行われました。

今回は、えひめこどもの城にて、お皿づくり体験をしました。



絵付けも体験
しました!



粘土を延ばし
て、お皿の形
にします。

東温市給食ボランティア研修会



東温市社協では、80歳以上のお一人暮らしで、安否確認が必要な方などにお弁当を配食する「ふれあい給食サービス」を実施しています。

お弁当の調理にご協力いただいているボランティアのみなさん

の研修会が8月31日に行われました。松山保健所の職員の方による食品衛生講習や、調理実習を行い、調理の際の注意事項を再確認しました。



夏休み福祉の仕事1日体験

今年度も7月21日～8月12日、市内の小学5年生～高校3年生までを対象にした「夏休み福祉の仕事1日体験」を実施しました。

247名の児童生徒が夏休み期間中、市内の福祉関係施設において、福祉の仕事を経験し夏の思い出をつくりました。



平成23年度災害時要援護者登録を受け付けています。

【災害時要援護者登録制度とは】

独居高齢者や障がい者など、災害が発生したときに、一人で避難することが困難な方々（要援護者）が、事前に自分の情報を市へ登録する制度です。

避難支援団体（区・自主防災組織・民生児童委員・社会福祉協議会）と、情報を共有することで、災害が起きた時は、危険が迫っていることの連絡や、安否確認、避難誘導などの支援体制を整え、要援護者の方が地域で安心して生活が送れるよう体制整備を図ることを目的としています。



【災害時要援護者とは】

災害時要援護者とは、災害発生時に何らかの理由により情報収集や安全場場所への避難が困難で、第三者の支援が必要と思われる方々です。

具体的には、在宅でお体などが不自由な高齢者や障がいのある方、家族の支援が受けられないひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方などです。

今年度初めて登録を希望される方

① 申請をお願いします。

申請時に、支援のために必要な個人情報を避難支援団体（区・自主防災組織・民生児童委員・社会福祉協議会）に提供することに同意して頂きます。

② 台帳登録に必要な情報を聞かせてください。

避難に不安を感じられる理由や世帯状況・身体状況・生活状況を聞き、災害時要援護者登録台帳を作成します。

（*情報は平常時の見守りや災害発生時の支援のために使用し、それ以外の用途に使用するものではありません。）

作成した台帳は、市が管理し、支援団体に台帳を基に作成した名簿を提供します。

平成22年度登録をされた方

① 再申請の必要はありません。

9月以降、ご自宅を調査員（民生児童委員・社協職員）が、訪問を行っています。

② 台帳登録に必要な情報を聞かせてください。

昨年度の聞き取り調査以降の世帯状況・身体状況・生活状況などを確認させてください。変更項目がある方は、台帳を訂正し、更新を行っていきます。

【問い合わせ先】 東温市社会福祉協議会 ☎955-5535

東温市地域包括支援センター

こんにちは
東温市地域包括支援センターです！

こんな困ったことはありませんか？

- いつまでも元気で生活をしたいけれど…
- 日常生活に不安がある
- 介護保険制度について知りたい
- 財産の管理に不安がある
- 成年後見制度について知りたい
- 悪質な訪問販売の被害にあっているかもしれない
- 家族が認知症かもしれない
- 介護保険サービスを利用したい
- 虐待を受けている人がいる
- ご近所のご高齢の方が心配
- など



「私たちがご相談にお応えします。」



市内にお住まいの
65歳以上の方の
「**困った**」を一緒に考えます！
お電話をいただければ
お伺いすることも可能ですので
まずは**お気軽**にご相談ください

ご相談は**無料**です

東温市地域包括支援センター（社会福祉協議会内）

でんわ **955-0150**

相談受付 平日 8時30分から17時15分まで



東温市まごころ銀行

東温市まごころ銀行に次の皆様からご寄付をいただきました。
ご温情に感謝申し上げます。(順不同)



- 一般寄付** 7/1・8/1・9/1 佐川 敏 雄 様 (松瀬川)
7/13 田部 広 明 様 (南方)
8/8 高須賀 新 一 様 (田 窪)
- 香典返し** 7/5 井上 俊 温 様 (田 窪) 亡母：日出見
7/11 高原 千鶴子 様 (見奈良) 亡夫：信之
7/17 山本 洋子 様 (南方) 亡弟：中森孝知
9/6 和田 カズ子 様 (樋 口) 亡夫：忠善



法律相談 弁護士が相談に応じます。 相談無料

※事前予約が必要です。☎955-5535
場所：農村環境改善センター
時間：13:30～15:30(1人20分)

心配ごと相談 相談無料

民生児童委員が相談に応じます。
場所：第2(休) 福祉館
第4(休) 農村環境改善センター
時間：13:00～15:00
(祝日・年末・年始はお休みです。)

行政書士による相談 相談無料

行政書士が相談に応じます。
場所：農村環境改善センター
時間：13:00～16:00 (1人30分程度)

子育て支援「あくあく」のご案内



市内の就園前のお子様と保護者の方に、交流と遊びの場を提供しています。
お気軽にご利用ください。
場 所：東温市福祉館 和室
時 間：10:00～12:00
(何時からでもご利用ください)
利用料：年間200円

東温市社会福祉協議会 ☎955-5535

	日	月	火	水	木	金	土
10月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23 30	24 31	25	26	27	28	29

	日	月	火	水	木	金	土
11月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

	日	月	火	水	木	金	土
12月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

● 法律相談
(農村環境改善センター)

● 心配ごと相談
(福祉館)

● 心配ごと相談
(農村環境改善センター)

● 行政書士相談
(農村環境改善センター)

□ すくすく
(東温市福祉館)

心配ごと相談日変更のお知らせ

10月の「心配ごと相談(福祉館)」は、都合により下記の日程に変更させていただきます。
ご迷惑をおかけいたしますが、お間違いのないようお願いいたします。
皆様のご利用をお待ちしております。

変更前 10月13日(木) → **変更後 10月6日(木)**